

1. 件名：「大間原子力発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（122）」

2. 日時：令和4年5月12日（木）16時00分～17時50分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：岩田安全管理調査官、三井上席安全審査官、佐藤主任安全審査官、中村主任安全審査官、永井主任安全審査官、大井安全審査専門職、松末技術参与

電源開発株式会社※ 原子力事業本部 原子力技術部 部長 他13名

※テレビ会議システムによる出席

5. 要旨

(1) 電源開発（株）より、平成26年12月16日に申請のあった大間原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請に関し、第1043回審査会合（令和4年4月22日）における指摘事項のうち、敷地の地質・地質構造における審査資料の品質確保の改善及び審査項目に関する今後の工程について説明があった。

(2) 原子力規制庁から、説明内容に対し、以下の事項について事実確認をした。

① 第1043回審査会合（令和4年4月22日）における指摘事項について、資料に記載が無い事項があるので、再度、確認して追記すること。

② 敷地の地質・地質構造における審査資料の品質確保の改善内容については、事象発生の詳細な経緯等も含めて根本的な原因分析が不足していることや、今回のミスの原因に関し、既存のチェック体制や品質確

保の仕組みの中で何が機能していなかったのか検証が出来ていないことから、それらを追記した上で、再発防止策について説明すること。

- ③ 今後の工程については、実現可能な計画を記載するとともに、審査の優先順位を踏まえた上で、再度、説明すること。

(3) 電源開発(株)から、上記内容について、今後対応する旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・大間原子力発電所 審査会合における指摘事項について(地震・津波関係)
- ・第1043回審査会合でのご指摘を踏まえた敷地の地質・地質構造における審査資料の品質確保の改善について
- ・敷地の地質・地質構造(コメント回答その14)の第1043回審査会合資料の誤りの正誤表(別紙1)
- ・敷地の地質・地質構造(コメント回答その14)の2021年12月8日に実施したヒアリング資料の誤りの正誤表(別紙2)
- ・大間原子力発電所 審査項目に関する今後の工程について